

奈良県告示第二百十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十九年九月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

都市計画法による道路

二 路線名

三・四・三〇五号城廻り線

三 道路の指定区域

大和郡山市天理町二八四番五地先から大和郡山市天理町二八四番五まで

四 道路の幅員 一六・〇メートルから一八・二六メートルまで

五 道路の延長 八六・六メートル

六 指定年月日 平成二十九年九月十四日